

令和6年9月2日

会 員 各 位

一般社団法人 福岡市タクシー協会
事務局 小田

新宮町(高齢者移動支援)のタクシー利用助成券について

いつもお世話になっております、福岡市タクシー協会です。

このたび新宮町(高齢者移動支援)のタクシー利用助成券を、福岡市タクシー協会では取り扱うこととなりました。ご協力をお願いいたします。

乗務員さんに周知をお願いします。

新宮町(高齢者移動支援)タクシー利用助成券

- ①利用者 70歳以上の新宮町民
- ②利用期間 令和6年10月1日 ~ 令和7年3月31日
- ③利用券 大きさ 約縦7.0cm ×横6.0cm 黄色

1枚500円です

1回の利用に対し1枚の枚数制限があります。

おつりは出さないでください。

福祉券670円と併用できます。

請求・支払い方法

- 福岡市タクシー協会取扱いの福祉タクシー利用券と同様にご請求ください。他市町と合算し、お支払いします。
- 請求書は、新宮町福祉券とは別に作成し、別紙の「福祉タクシー利用券請求合計表」を必ず添付してください。



福祉タクシー利用券請求 合計表
 (年 月 請求分)

会社名

市町名	1枚単価	枚数	金額
春日市	500 円	枚	0 円
大野城市	500 円	枚	円
筑紫野市	500 円	枚	円
太宰府市	500 円	枚	円
古賀市	670 円	枚	円
糸島市	670 円	枚	円
那珂川市	500 円	枚	円
志免町	670 円	枚	円
須恵町	670 円	枚	円
新宮町	670 円	枚	円
新宮町(高齢者移動支援)	500 円	枚	円
久山町	670 円	枚	円
宇美町	670 円	枚	円
合 計		枚	円